

16. 高齢者等の方々のための改善

(1) 高齢者向け優良賃貸住宅の設備の概要

高齢者向け優良賃貸住宅の設備の概要は以下のとおりです。なお、入居については 49 ページをご覧ください。

◆床段差の解消等◆

高齢者の方が安心して生活できるよう、個室間・便所の床段差を解消し、浴室の出入口の段差も低く改良しています。

◆ドアノブのレバーハンドル化◆

高齢者の方の使いやすさに配慮して、ドアノブはレバーハンドルに取替えております。

◆手すりの設置◆

玄関・便所・浴室に手すりを設置して、高齢者の方が使いやすいよう配慮しました。

◆設備機器の改善等◆

改良キッチン設備・大型浴槽・洗面化粧台の設備改良を実施し、洗濯機置場・多機能便座用コンセント・エアコン用コンセント等を新設しています。

(2) 健康寿命サポート住宅の設備の概要

健康寿命サポート住宅の設備の概要は以下のとおりです。なお、入居については 50 ページをご覧ください。

◆段差等への配慮◆

高齢者の方等が安心して生活できるよう、識別のしやすさやヒートショックに配慮した床材の採用、便所出入口の段差を解消するとともに浴槽のまたぎ高さをなるべく低くする改良を行っています。

◆ドアノブのレバーハンドル化◆

高齢者の方等の使いやすさに配慮して、ドアノブはレバーハンドルに取替えております。

◆手すりの設置◆

玄関・便所・浴室に手すりを設置して、高齢者の方等が使いやすいよう配慮しました。

◆設備機器の改善等◆

浴室暖房、暖房便座、人感センサー付き照明、モニター付きインターホンを設置しています。

※団地・住戸により設置されていない場合や一部仕様が異なる場合があります。

(3) 高齢者等向け特別設備改善住宅の設備の概要

高齢者等向け特別設備改善住宅の設備の概要は以下のとおりです。

◆台所◆

台所流しのコンロ台の高さは、高齢者等の方々が使いやすいように、流しより 1 段切り下げたものになっています。

◆浴室◆

浴槽は、従来のものに比較して大型で深さもやや浅くなっています。(一部従来型のものもあります。) また、洗い場などに手すりを設け、高齢者等の方々が入浴しやすいように配慮しています。

◆便所◆

便所には多機能便座などの暖房設備が付けられるようにコンセントを設置しているほか、便所内での動作が楽なように手すりを設けています。

◆連絡通報用設備の設置◆

緊急時などの場合、あらかじめ連絡通報装置に記憶させた連絡先にボタンひとつで通報できる装置です。なお、この装置の使用にあたっては、通常の電話機と同様に通信事業者への申込みが必要となり、その使用料は入居される方のご負担となります。

(電話回線については 68 ページをご覧ください。)